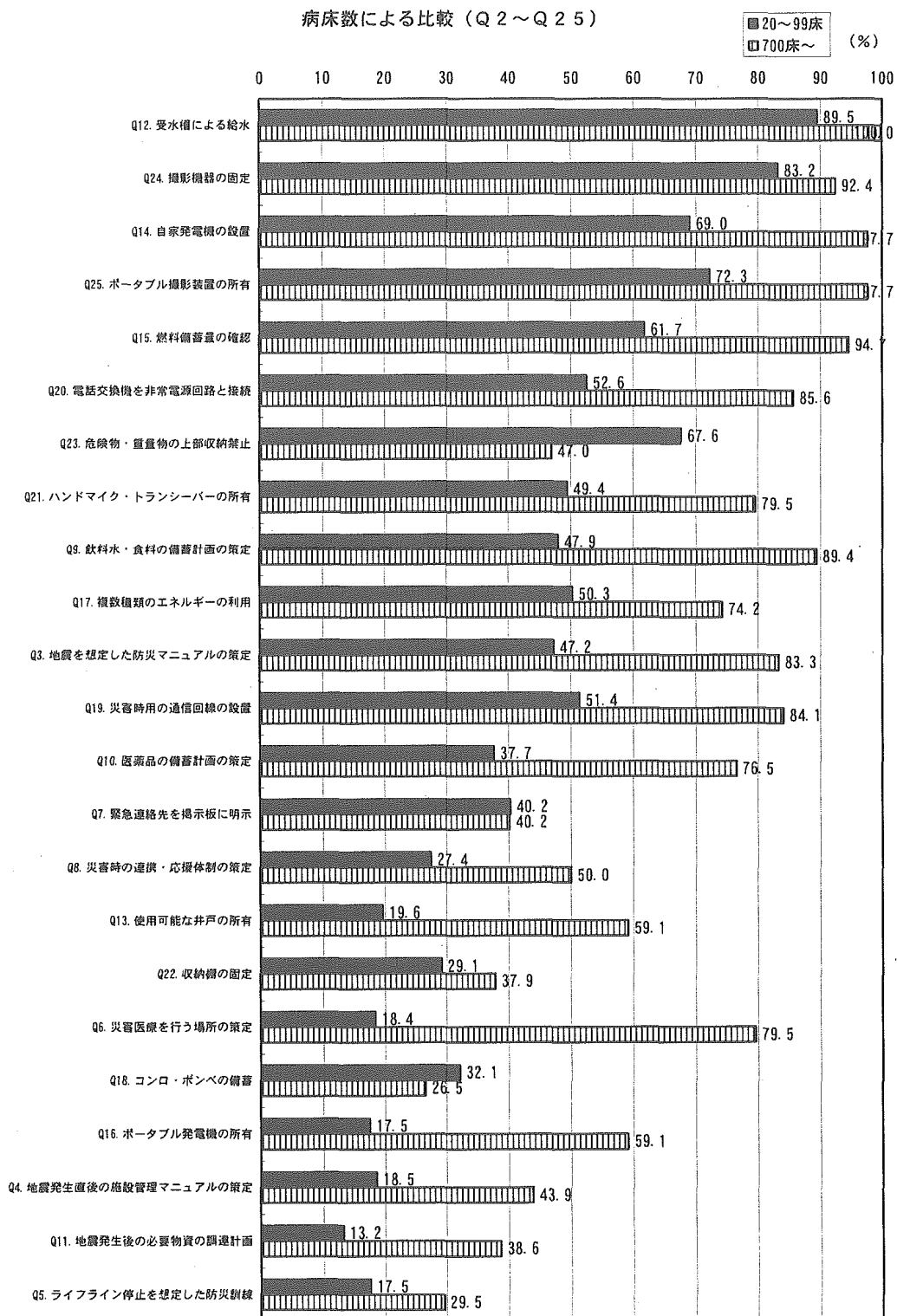


についての具体的な技術的指導を行うこと、といった、病院の地震対策の実践状況に応じた段階的対応が必要であることが示唆される。



Ⅲ 調査結果 2 : 災害拠点病院の状況

本章では、追加調査により回収した災害拠点病院 544 病院を分析対象とした結果をまとめた。

544 病院の内訳は、基幹災害拠点病院（53 病院）、地域災害拠点病院（491 病院）である。

1 回答した病院の概要

(1) 許可病床数

300～399 床の病院が最も多く（19.1%）、400～499 床（16.5%）、500～599 床（13.1%）と続いている。

許可病床数	災害医療拠点病院の指定		合計	割合
	基幹災害拠点病院	地域災害拠点病院		
20～99床	1	7	8	1.5
100～199床	0	47	47	8.6
200～299床	1	61	62	11.4
300～399床	1	103	104	19.1
400～499床	6	84	90	16.5
500～599床	9	62	71	13.1
600～699床	15	46	61	11.2
700床～	20	81	101	18.6
合計	53	491	544	100.0

(2) 開設者

開設者のうち、基幹災害拠点病院については、都道府県が最も多く（52.8%）、その他の公的医療機関（18.9%）、国（その他独立行政法人国立病院機構、国立大学法人を含む）（15.1%）が続いている。地域災害拠点病院については、市町村が最も多く（31.4%）、その他の公的医療機関（19.8%）、学校法人並びにその他の医療機関（12.0%）が続いている。

開設者	基幹災害拠点病院		地域災害拠点病院		合計	割合 (%)
	数	割合 (%)	数	割合 (%)		
国（厚生労働省）	0	0.0	2	0.4	2	0.3
国（その他独立行政法人国立病院機構、国立大学法人を含む）	8	15.1	29	5.9	52	8.1
都道府県	28	52.8	68	13.8	149	23.1
市町村	3	5.7	154	31.4	163	25.3
その他の公的医療機関	10	18.9	97	19.8	126	19.5
社会保険団体	0	0.0	13	2.6	13	2.0
公益法人	0	0.0	33	6.7	33	5.1
医療法人	0	0.0	32	6.5	32	5.0
学校法人並びにその他の法人	4	7.5	59	12.0	71	11.0
会社	0	0.0	3	0.6	3	0.5
個人	0	0.0	1	0.2	1	0.2
医育機関（大学附属病院）（再掲）	(2)	(3.8)	(13)	(2.6)	(15)	(2.8)
全体	53	100.0	491	100.0	644	100.0

(3) 地震防災対策特別措置法に基づき都道府県知事が作成した五か年計画に定められた地域防災上緊急に整備すべき医療施設

		災害医療拠点病院の指定		合計	割合 (%)
		基幹災害拠点病院	地域災害拠点病院		
地震防災上整備すべき医療施設に該当	はい	6	42	48	8.8
	いいえ	45	430	475	87.3
	回答なし	2	19	21	3.9
	総数	53	491	544	100.0

(4) 大規模地震対策特別措置法に基づく地震防災対策強化地域に指定された地域内で、へき地医療、救急医療等を担う公的医療機関

		災害医療拠点病院の指定		合計	割合 (%)
		基幹災害拠点病院	地域災害拠点病院		
地震防災対策強化地域に所在する公的医療機関に該当	はい	4	61	65	11.9
	いいえ	47	414	461	84.7
	回答なし	2	16	18	3.3
	総数	53	491	544	100.0

2 質問項目への回答集計結果

調査票の質問項目はQ 1 からQ 2 5 までの大項目で構成されており、

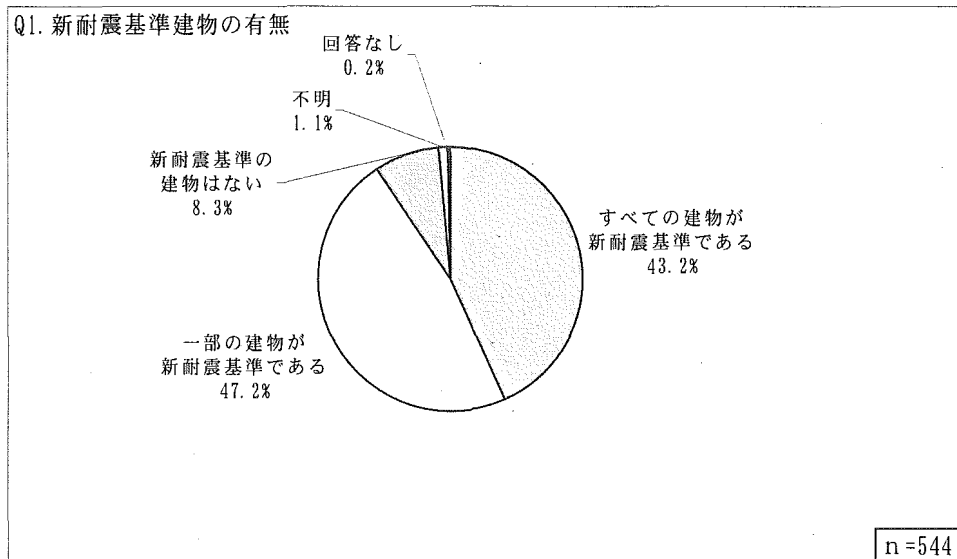
- 【1】建物の構造的耐震性について（Q 1 ～Q 2）
- 【2】防災計画の策定について（Q 3 ～Q 8）
- 【3】備蓄・必要物資の確保について（Q 9 ～Q 1 1）
- 【4】建物の給水設備について（Q 1 2 ～Q 1 3）
- 【5】建物の電気設備について（Q 1 4 ～Q 1 6）
- 【6】燃料の確保について（Q 1 7 ～Q 1 8）
- 【7】通信設備について（Q 1 9 ～Q 2 1）
- 【8】家具や医療設備について（Q 2 2 ～Q 2 5）

のそれぞれについて、調査日時点の状況を回答するものである。

【1】建物の構造的耐震性について

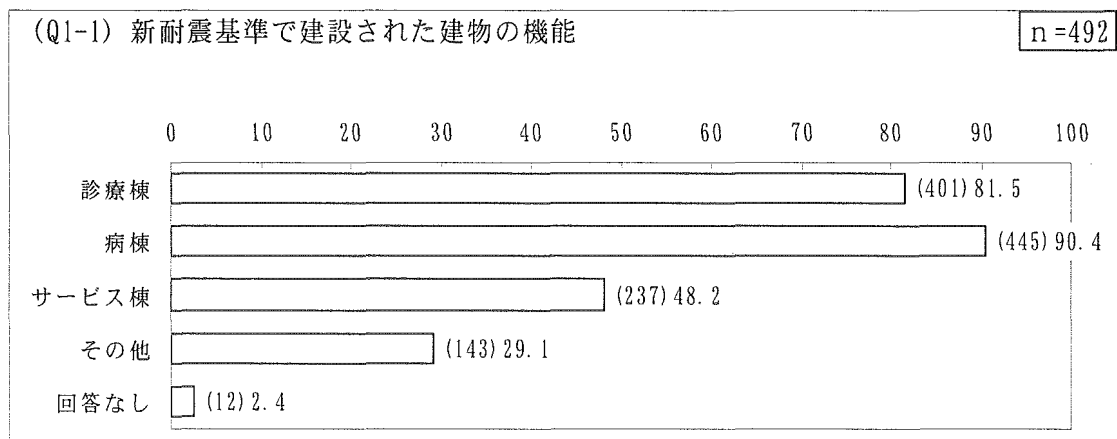
Q1 患者が利用する主な建物の中で、新耐震基準（1981年（昭和56年））で建設された建物の有無

「すべての建物が新耐震基準である（すべての建物が新耐震基準に従って建設された）」は43.2%、「一部の建物が新耐震基準である（一部の建物が新耐震基準に従って建設された）」は、47.2%、「耐震基準の建物はない」は、8.3%であった。



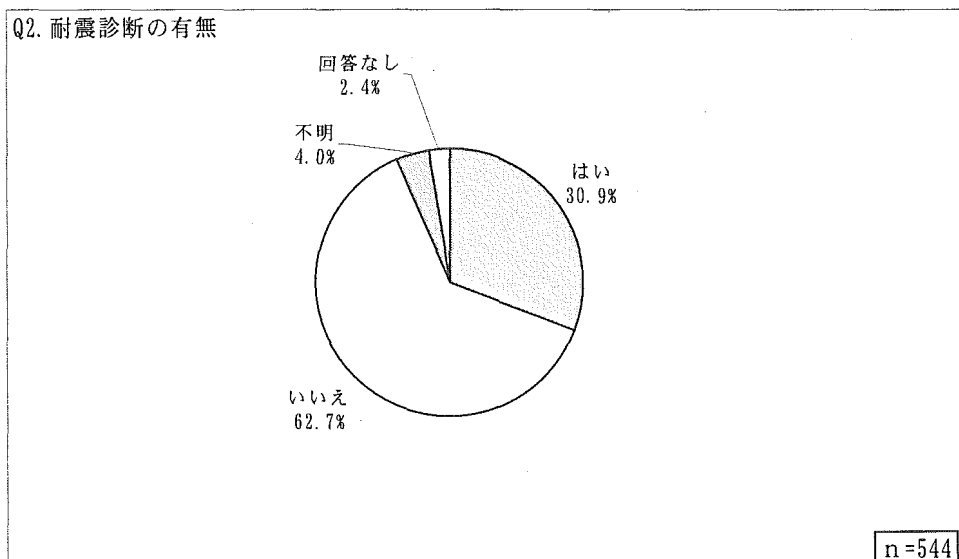
Q1-1 (Q1で「すべての建物が新耐震基準」、「一部の建物が新耐震基準」と回答した場合) 新耐震基準で建設された建物の用途（機能）（複数回答可）

病棟、診療棟の順に、新耐震基準によって建設された割合が多い。全般的に全体集計よりも高いポイントを示しているが、とくに診療棟の建物が、全体集計（69.4%）よりも10ポイント以上高くなっており、災害時に医療提供を行う中心機能を担う建物が新耐震基準に従って建設されていることが示されている。



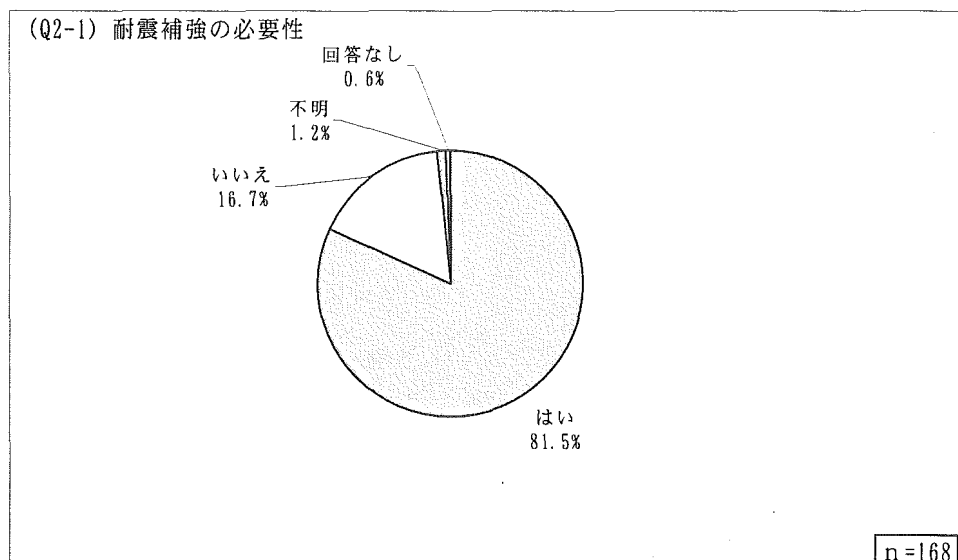
Q2 (建物の建設年にかかわらず) これまでに耐震診断を受けたことがあるか

新耐震基準(1981年)より前に建設された建物については、耐震診断を受けて建物強度の安全性を確認することが望ましい。「耐震診断を受けた」との回答は30.9%であり、全体集計の倍以上のポイントを示した。なお全体集計と同様に、「耐震診断を受けていない」との回答は、「全ての建物が新耐震基準に従って建設」された病院からのものも含まれる。しかし災害拠点病院の重要性を考慮すると、建設年にかかわらず、とくに重要な建物(棟)については必要に応じて耐震診断を受けることが望ましいと思われる。



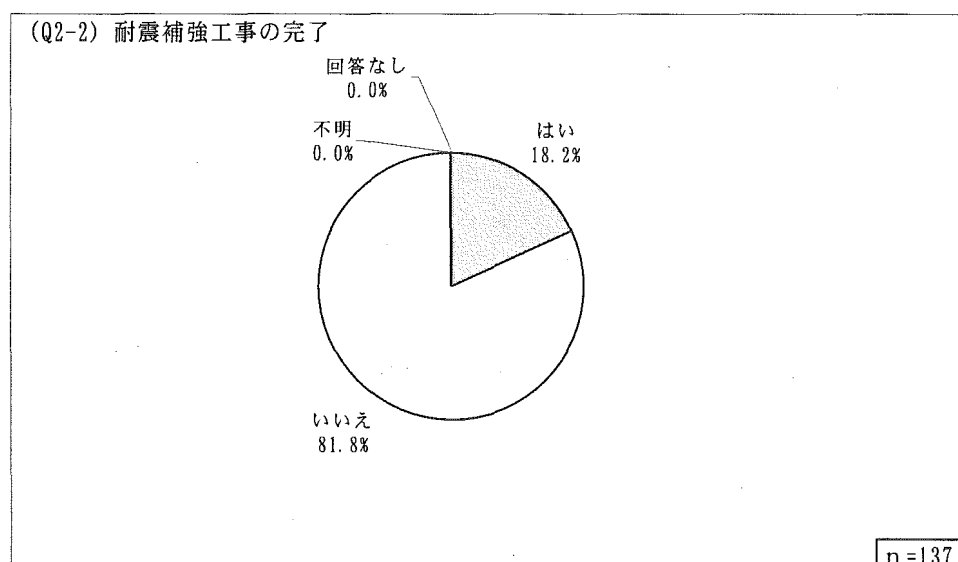
Q2-1 (Q2で「はい」と回答した場合) 耐震診断の結果、耐震補強が必要と判断されたものがあるか

耐震診断を受けた病院のうち、基幹災害拠点病院、地域災害拠点病院の共に80%以上が耐震補強の必要があると診断された。



Q2-2 (Q2-1で「はい」と回答した場合) 耐震補強が必要と判断されたすべての建物について、耐震補強工事を完了しているか

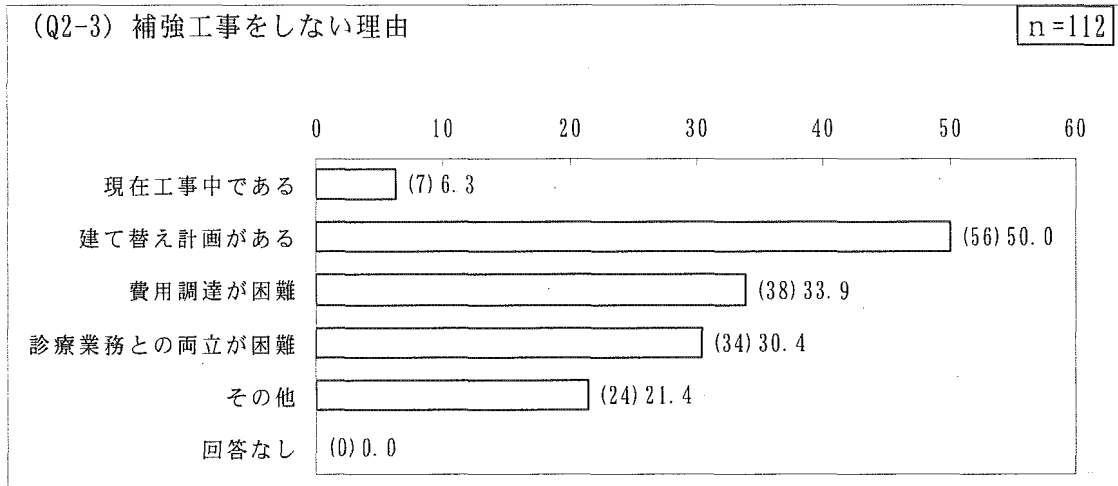
耐震補強が必要と判断された137病院のうち、工事が必要なすべての建物について耐震補強工事が完了している病院は、18.2%にとどまっていた。



Q2-3 (Q2-2で「いいえ」と回答した場合) 耐震補強が必要と判断された建物に対して補強工事を行っていない(または実施できない)理由(複数回答可)

Q2-2で「いいえ」と回答した112病院を対象として、補強工事を行っていない理由を尋ねたところ、合計で159の回答が得られた。

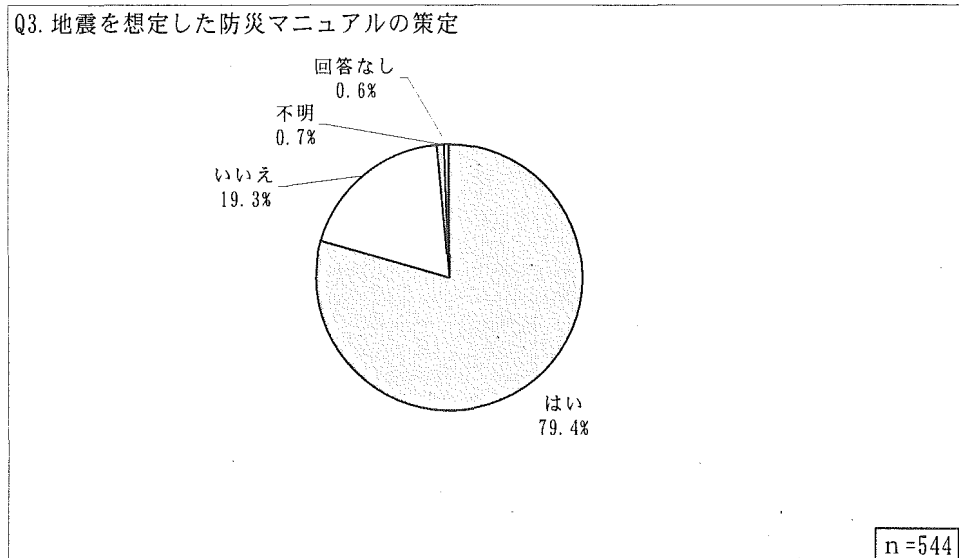
「建て替え計画がある」との回答が最も多く、「費用調達が困難」、「診療業務との両立が困難」と続いていた。



【2】防災計画の策定について

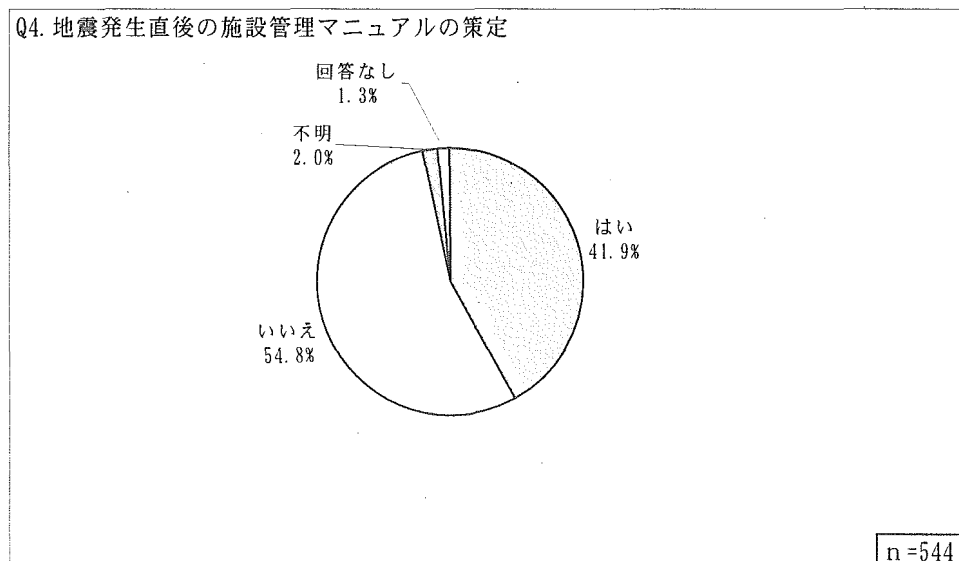
Q3 地震を想定した防災マニュアルを策定しているか

地震災害を想定した災害マニュアルを策定している病院の割合は、79.4%と高い割合を示した。



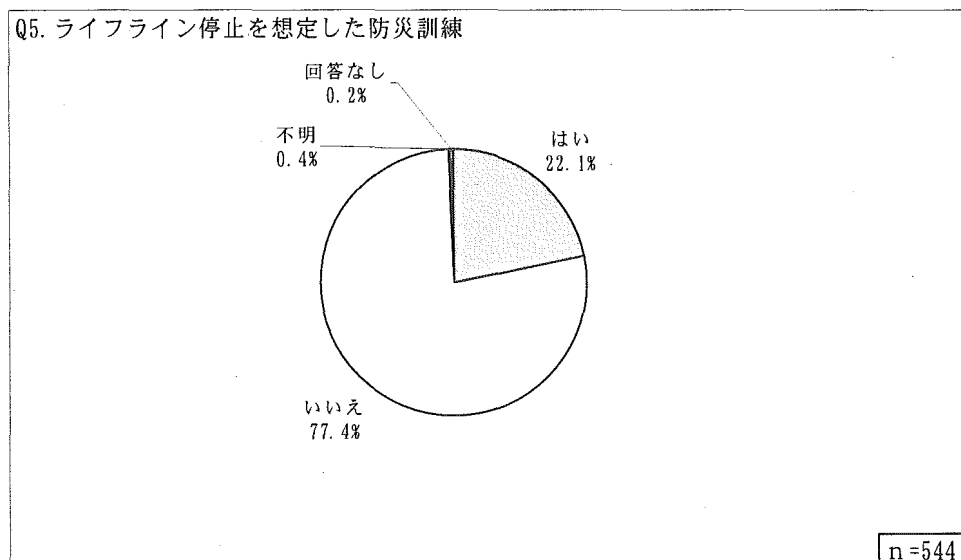
Q4 地震発生直後の施設管理マニュアル（建築設備関係）を策定しているか

地震発生時におけるライフライン（水・電気・水道）等について、非常電源の切り替えや、水の確保などの施設管理マニュアルの策定を行っている割合は、防災マニュアルの策定よりも低く41.9%であった。



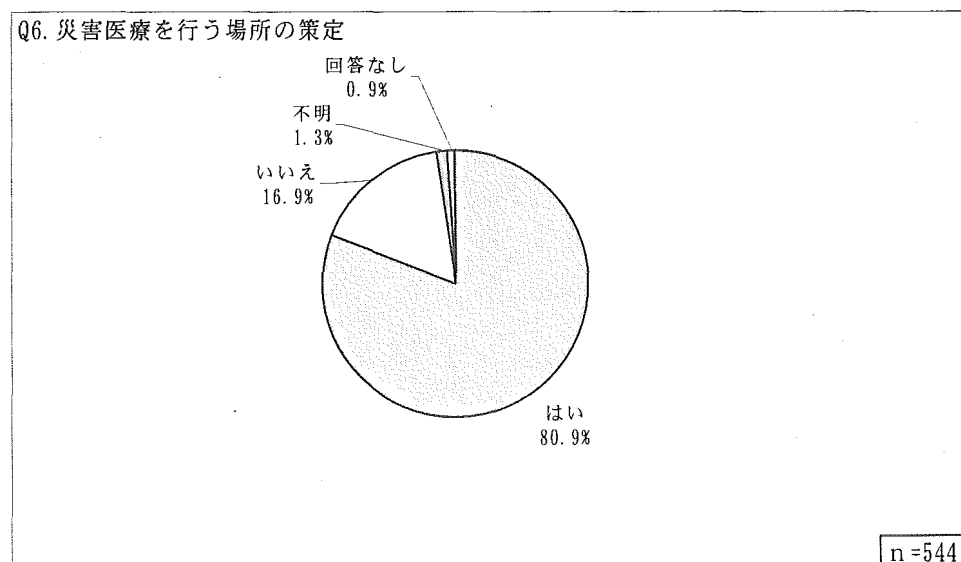
Q5 ライフライン（水・電気・ガス等）の停止を想定した防災訓練を行っているか

ライフラインを想定した防災訓練を行っているのは、災害拠点病院であっても 22.1%にとどまっていた。マニュアルを策定している（Q3）病院が8割近くである一方で、防災訓練では地震災害を想定した内容となっていないことが示唆される。



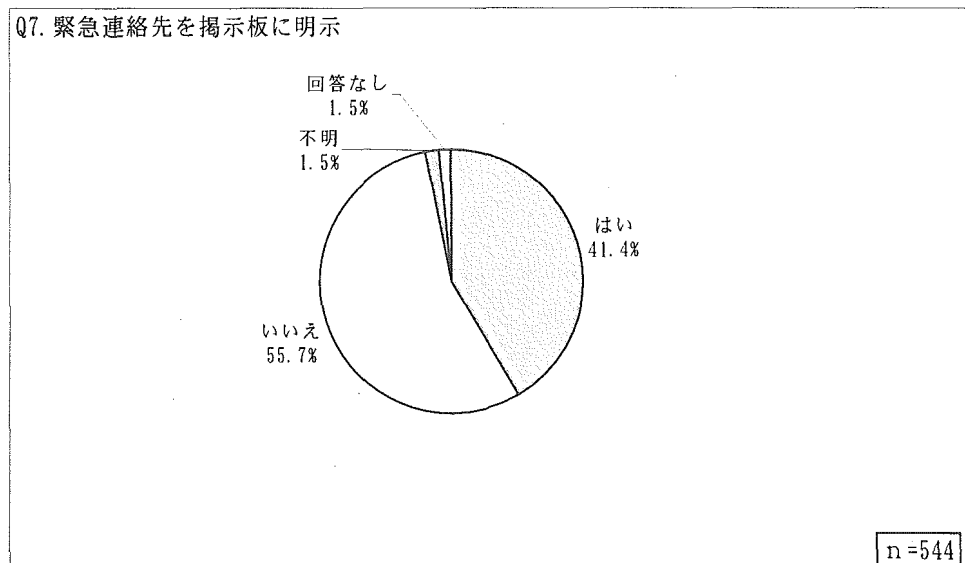
Q6 地震時に多数の被災者が発生した場合に、災害医療を行う場所（トリアージ、治療、遺体安置等のための場所）を定めているか

災害医療を行う場所については、80.9%と多くの病院で想定をしていることが示された。



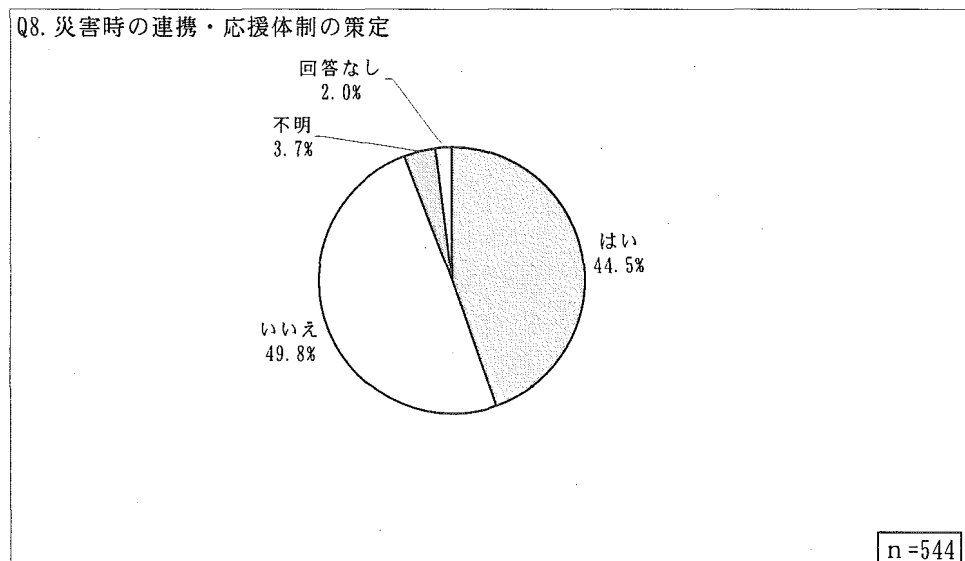
Q 7 市区町村や関連団体の緊急連絡先を掲示板等に明示しているか

関係団体等への緊急連絡先を明示しているのは、41.4%に止まっていた。



Q 8 他の医療機関との間で災害時の連携・応援体制を策定しているか

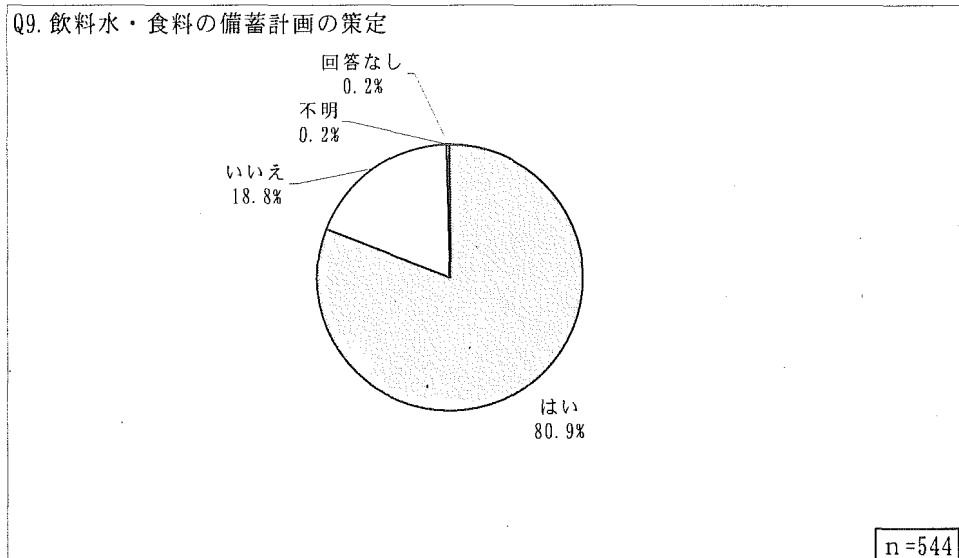
他の医療機関との災害時における連携・応援体制を策定しているのは、基幹災害拠点病院（50.9%）、地域災害拠点病院（43.8%）に止まっていた。



【3】備蓄・必要物資の確保について

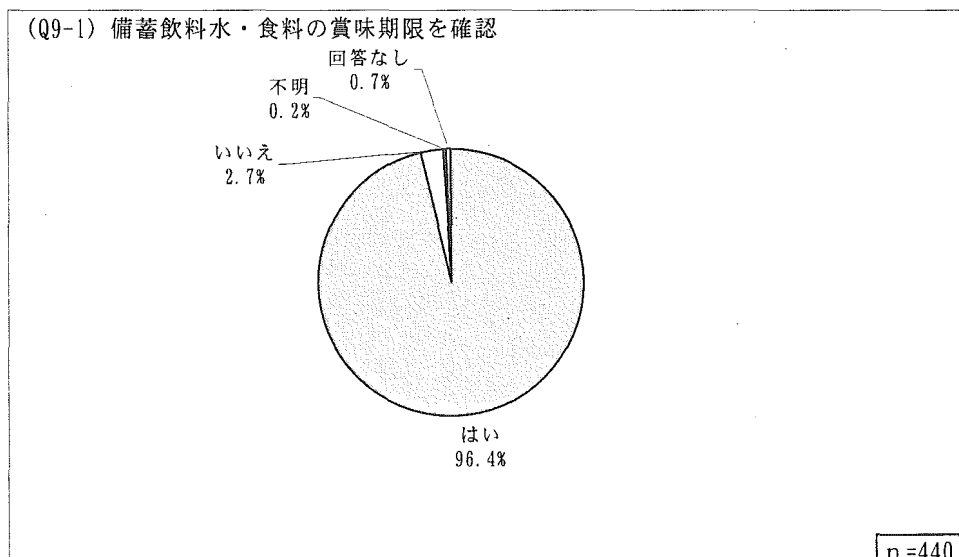
Q 9 飲料水、食料の備蓄計画を策定しているか

飲料水・食料の備蓄計画を策定している病院は 80.9%であり、多くの病院が備蓄計画の策定をしていると回答した。



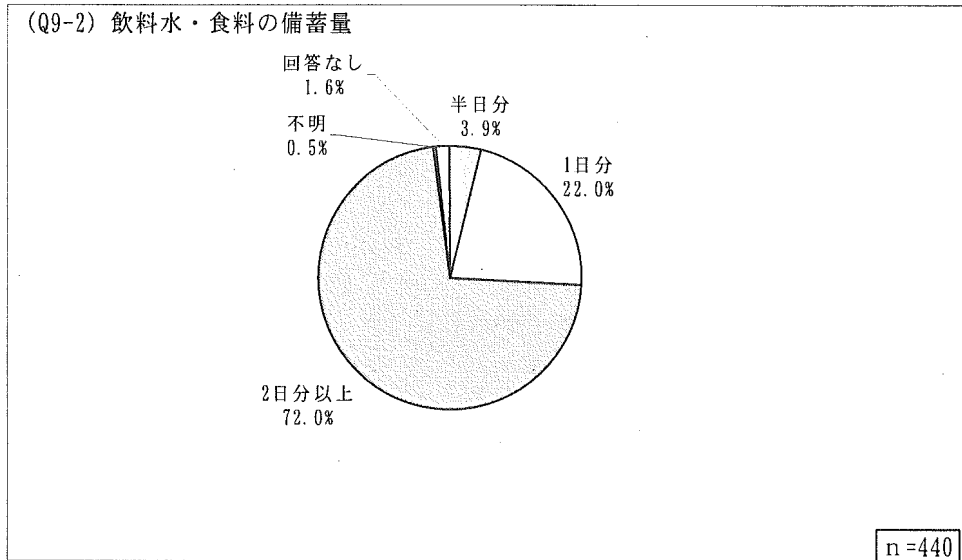
Q 9-1 (Q 9で「はい」と回答した場合) 備蓄している飲料水、食料の賞味期限を定期的に確認しているか

備蓄の賞味期限の確認は、96.4%とほとんどの病院で実施されている。



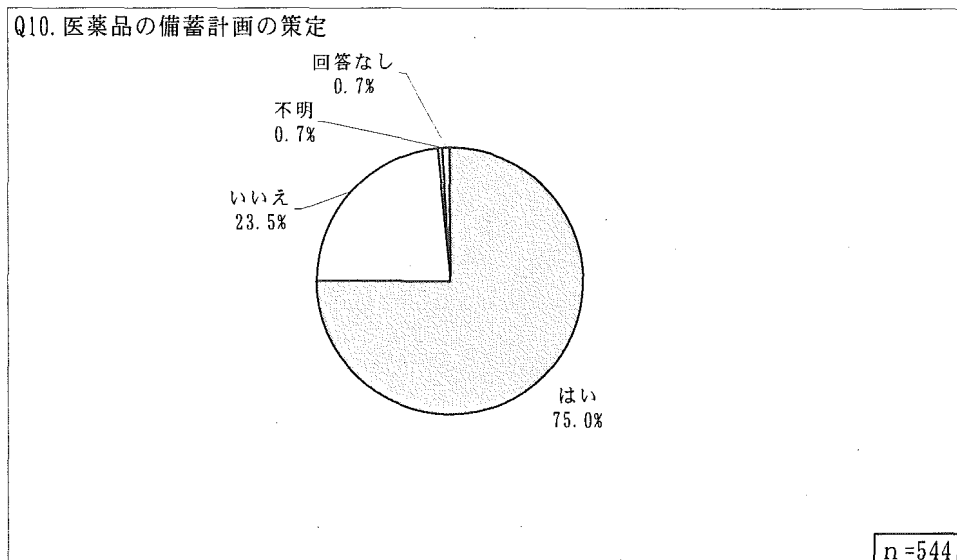
Q9-2 (Q9で「はい」と回答した場合) 飲料水、食料の備蓄量

Q9で「はい」と回答した440病院の備蓄量は、半日分3.9%、1日分22.0%、2日以上72.0%となっていた。7割以上の病院で数日間分の余裕ある備蓄がなされている。



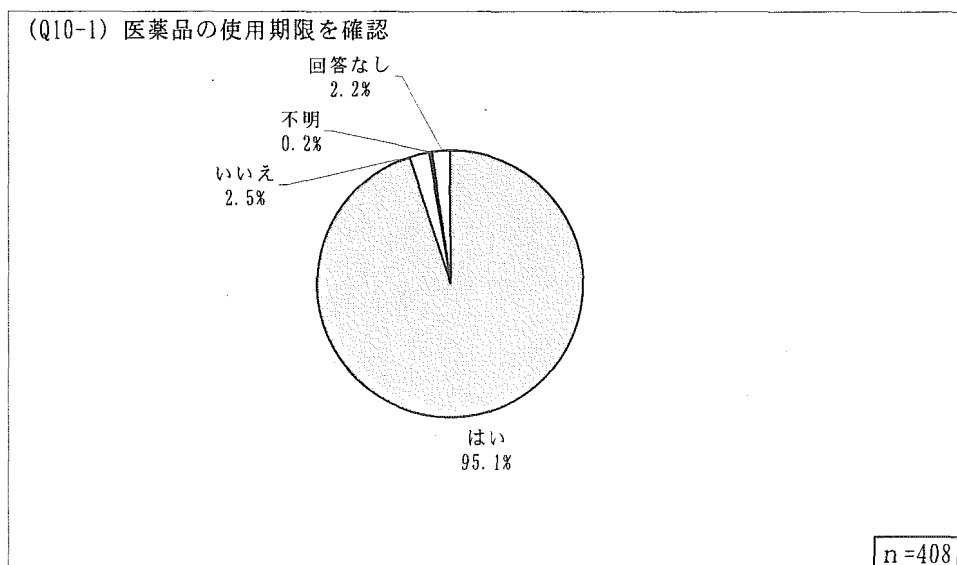
Q10 非常時に備えた医薬品の備蓄計画を策定しているか

薬品の備蓄計画があると回答した病院は75.0%であり、医薬品の備蓄計画は飲料水や食料の備蓄計画に比べると低い傾向にある。



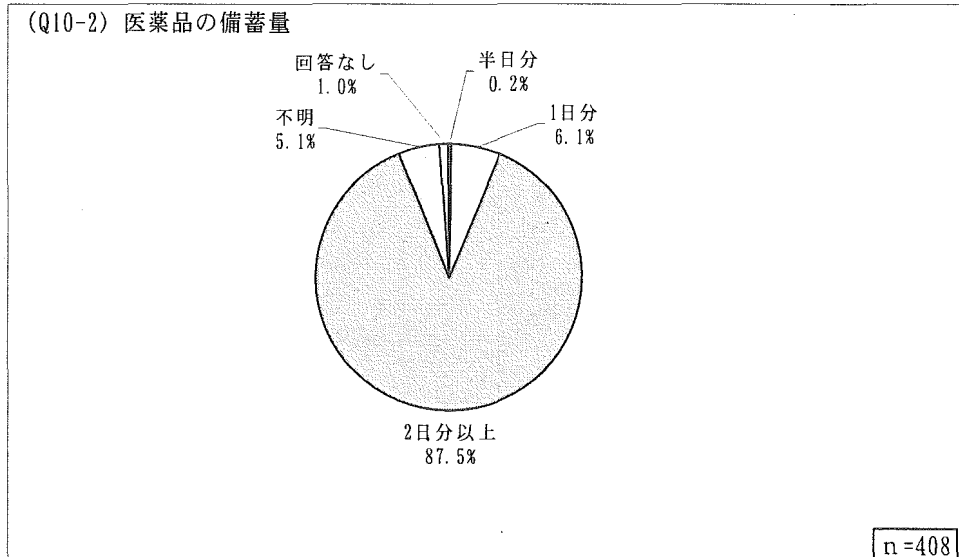
Q10-1 (Q10で「はい」と回答した場合) 備蓄している医薬品の使用期限を定期的を確認しているか

医薬品の備蓄計画があると回答した408病院のうち、使用期限を確認していると回答した病院は、95.1%であった。



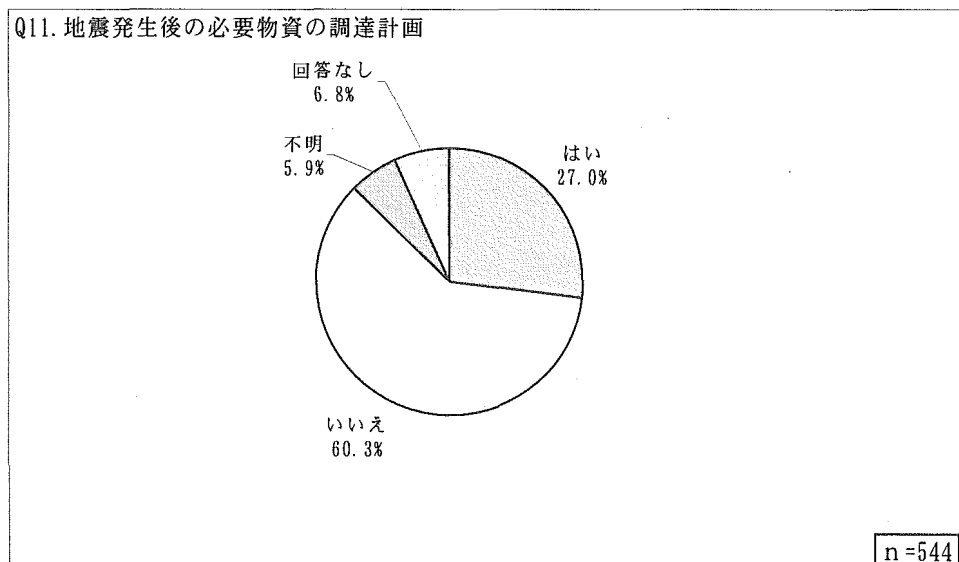
Q10-2 (Q10で「はい」と回答した場合) 医薬品の備蓄量

医薬品の備蓄計画があると回答した 408 病院のうち、2 日分以上の備蓄があると回答した病院は 87.5%であった。



Q11 地震発生時の必要物資の調達方法について、あらかじめ関係業者と調達計画を定めているか

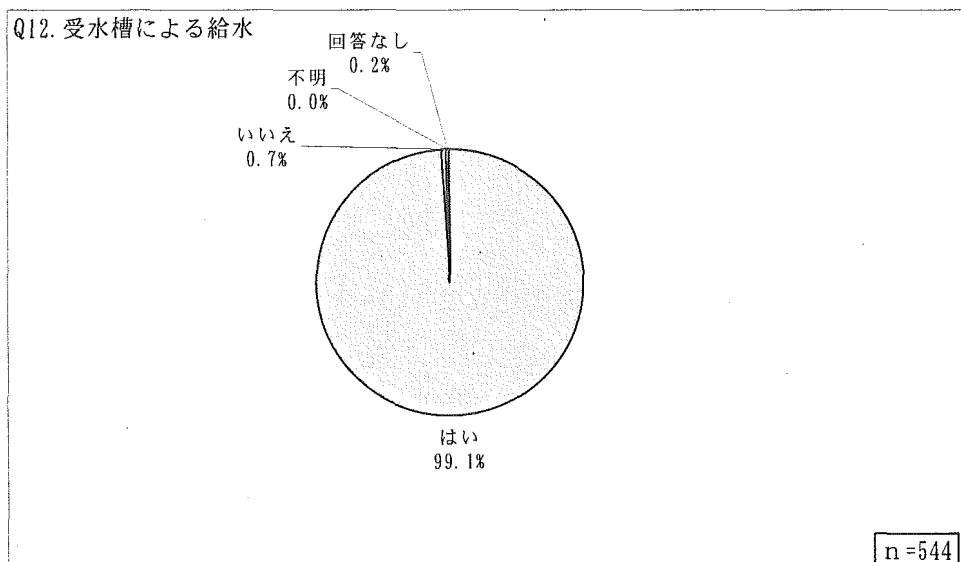
事後対策としての、必要物資の調達計画を定めていると回答したのは、27.0%にとどまっていた。



【4】建物の給水設備について

Q12 建物への給水は受水槽を利用しているか

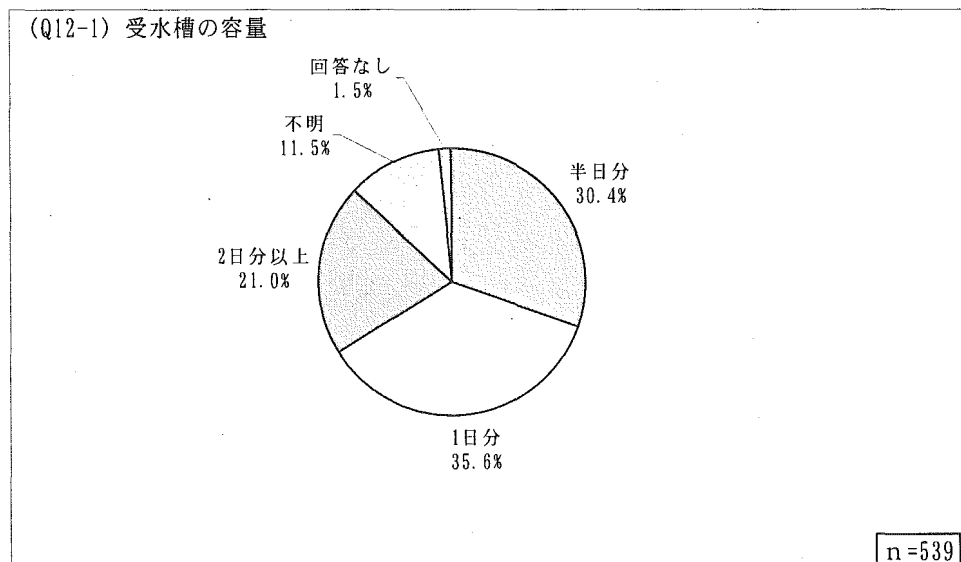
受水槽による給水は公共水道が停止した場合に有利である。99.1%とほとんどの災害拠点病院で受水槽を利用していることが示された。



(Q12で「受水槽を利用している」と回答した場合)

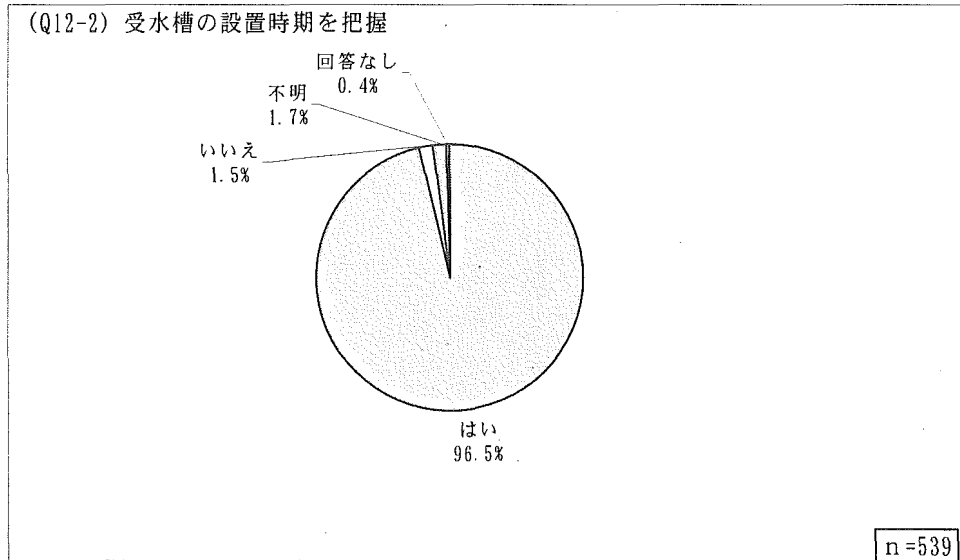
Q12-1 受水槽の容量

受水槽の容量については、半日分が30.4%、1日分が35.6%、2日以上が21.0%であった。



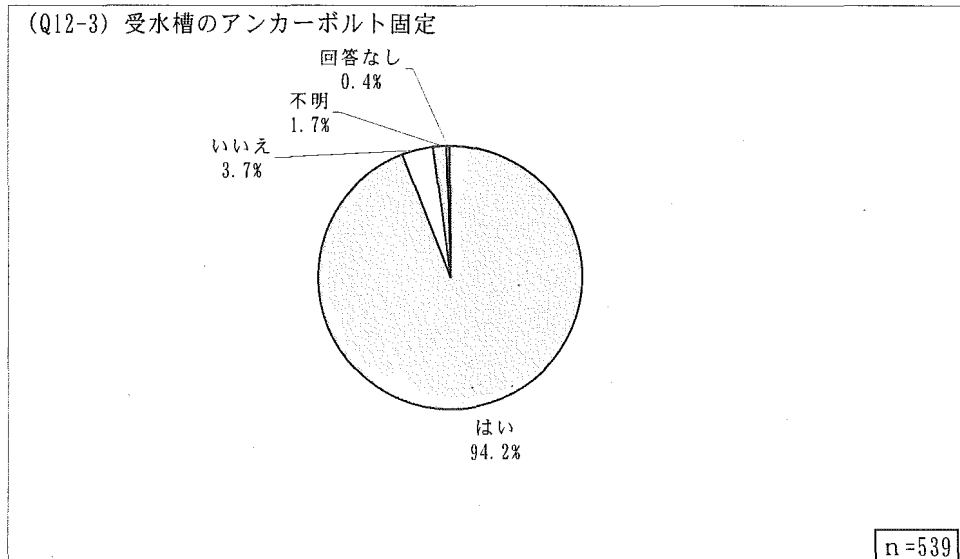
Q12-2 受水槽の設置時期を把握しているか

建物の耐震強度（Q1）と同様に受水槽についても、受水槽自体の強度、および設置時における固定強度の確保が重要である。設置時期を把握している病院は96.5%であった。



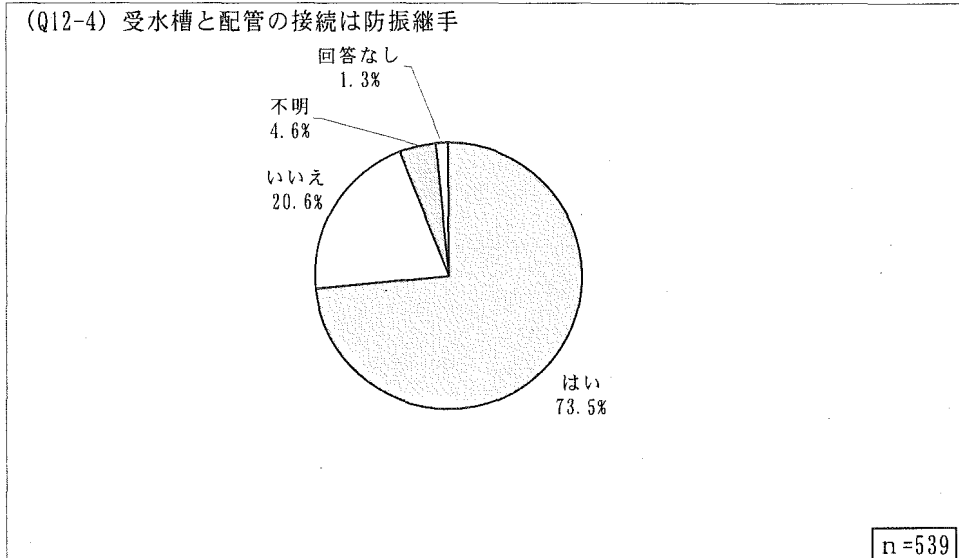
Q12-3 受水槽はアンカーボルトで固定されているか

受水槽がアンカーボルトで固定されていると回答した病院は、94.2%であった。



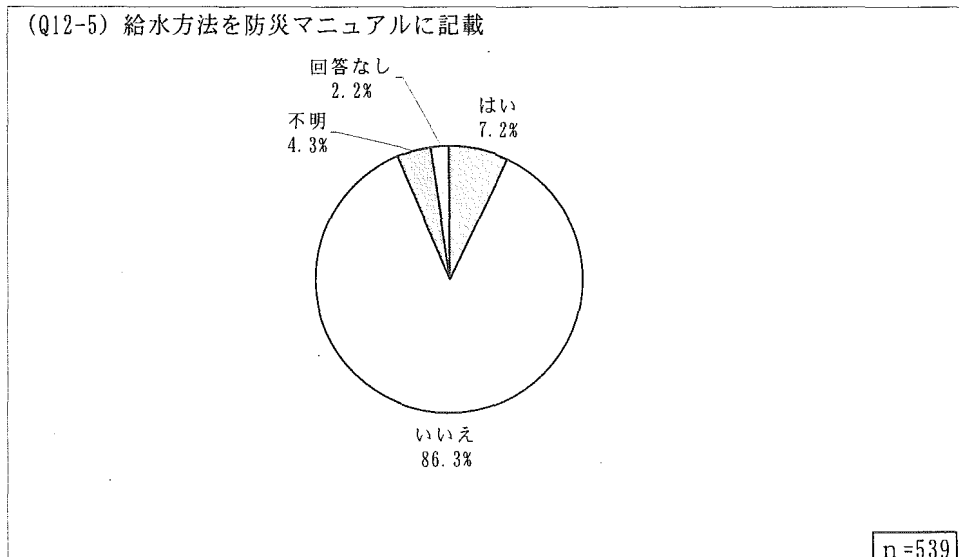
Q12-4 受水槽と配管の接続は防振継手にしているか

受水槽による給水を行っている539病院のうち、受水槽と配管の接続を「防振継手にしている」と回答した病院は73.5%であった。全体集計での数値よりも高いものの、約2割の病院では、地震動により破損しにくい防振継手を採用していないことが分かった。



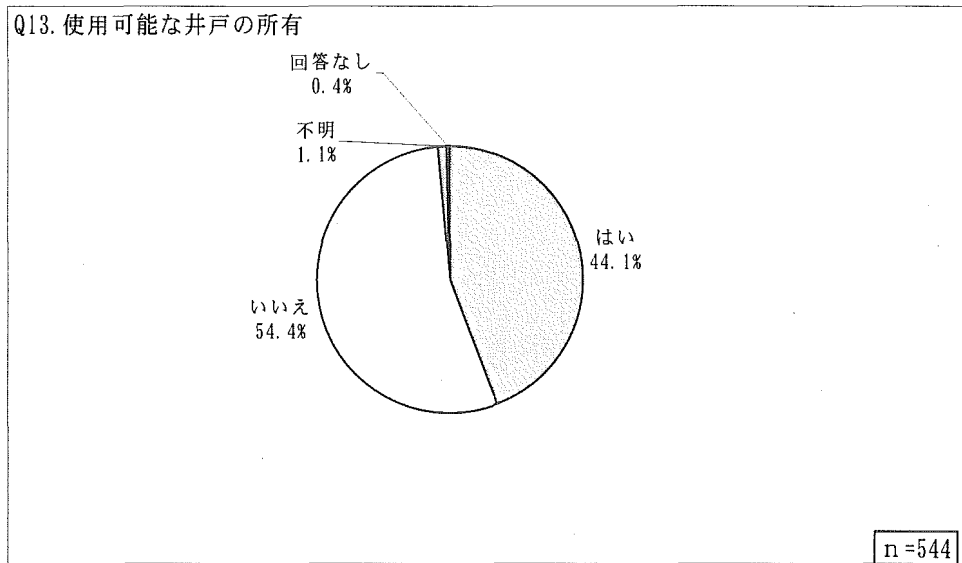
Q12-5 地震発生時の給水車から受水槽への給水方法を防災マニュアルに記載しているか

場合によっては給水車から受水槽へ水の供給を受ける事態も起こりうる。その際、給水車が受水槽近くへアクセスできるか検討しておく必要がある。給水車から受水槽への給水方法を防災マニュアルに記載していると回答した病院は、7.2%にとどまっていた。



Q13 給水設備の代替して、使用可能な井戸設備等があるか

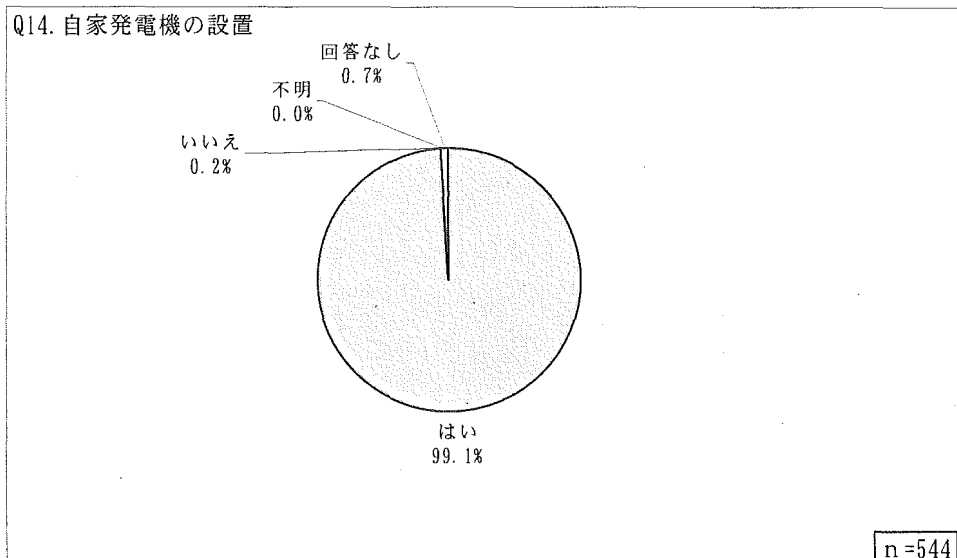
代替手段としての井戸施設があると回答した病院は、44.1%であった。



【5】建物の電気設備について

Q14 非常用電源として自家発電機を設置しているか

自家発電機を設置している病院は 99.1%であり、ほとんどの病院で整備されている。



Q14-1 (Q14で「自家発電機がある」と回答した場合) 空冷式の自家発電機を所有しているか

水の供給がなくとも稼働できる空冷式の自家発電機を所有している病院は 59.0%であり、6割近くの災害拠点病院では空冷式の自家発電機を所有していることが示された。

